

認定特定非営利活動法人

岩手県就労支援事業者機構 情報 第53号

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク



■ 発行年月日 : 令和7(2025)年1月20日
■ 発行者 : 岩手県就労支援事業者機構事務局

新年のご挨拶



会長 録田英樹

明けましておめでとうございませ
会員及び関係団体の皆様におかれ
ましては、良き年を迎えられたこと
とお慶び申し上げます。
当機構は設立してから今年で十
五年目となります。

お陰様で当機構会員、更生保護
関係団体の皆様のご協力ご支援の基
に、更生保護就労支援事業をはじめ
諸事業については、計画どおり進めさ
せて頂いております。

本年もさらに気を引き締め、当機
構の目的であり、再犯防止、安心・安全
な社会、経済活動の確保という大義
に向けて諸事業に取り組んで参りま
す。

改めて皆様のご支援、
ご協力をお願い申し上げます。

令和七年一月



～ 協力事業主10名が顕彰 ～

法務大臣感謝状

(株)六原 高橋 稔 氏 (写真左)



(株)六原の高橋社長は「過去の過ちから心機一転、将来の目標や夢に向かって挑戦し、更生するなかで少しでも社会へ恩返しできる人に成長することを願い、お手伝いが出来ればと思っています。」と話してくれました。

東北地方更生保護委員会

委員長感謝状

(株)マルサ嵯峨商店 下道 裕一 氏 (写真右上)



盛岡保護観察所長感謝状

(株)内澤建設 内澤 浩 氏 (写真左上の左)

(株)後藤探鉱所 後藤 力三 氏 (写真左中)

佐藤建設(株) / 岩泉・田野畑 (写真左上の右)

(株)平野組 須田 光宏 氏 (写真右中の左)

(株)三和ドレス 大沢 貴規 氏 (写真右中の右)

橋建設(株) 橋 富雄 氏 (写真左下の左)

遠野建設工業(株) 阿部 則勝 氏 (写真左下の右)



岩手県就労支援事業者機構会長感謝状

桜心警備保障(株) 越場 健一 氏 (写真右下)



令和6年10月31日に盛岡市民文化ホールで開催された「岩手県更生保護研究大会」で法務大臣表彰を初め各種表彰、感謝状の贈呈が行われ当機構の会員の事業主10名の方々も栄誉を受けられました。当日欠席された方は、後日、伝達を受けられました。



令和6年度 岩手県更生保護協力事業主研修会 二戸地区 開催



令和6年10月10日（木曜）午後2時30分より、二戸市の二戸パークホテルに於いて、70名の参加で開催しました。今年は二戸地区が設立して10周年の節目の年にあたり、また平成24年度から続けております研修会が11回目となりました。

来賓は、岩手県県北広域振興局副局長・阿部博氏、二戸市副市長・戸舘弘幸氏、一戸町福祉課長・和多田克行氏、軽米町健康福祉課長・竹澤泰司氏、九戸村保健福祉課長・篠山剛氏、二戸市商工会専務理事・荒谷拓和氏、軽米町商工会会長・中野武夫氏、二戸公共職業安定所所長・高橋直人氏、二戸市社会福祉協議会会長・山口金男氏、一戸町社会福祉協議会会長・大道正樹氏、軽米町社会福祉協議会会長・田名部晴夫氏、更生保護法人岩手保護院補導員・廣田治氏、以上の皆様にお忙しい中ご出席頂き、激励の祝辞を賜りました。

◆研修：主題「雇用という社会貢献」

・【一部】講話

研修の一部は、**盛岡保護観察所・森内潤統括保護観察官**から法務省保護局作成のパンフレット2冊を基に、更生保護、協力雇用主についての基本的な説明をして頂きました。



・【二部】パネルディスカッション（意見交換会）



座長は、**盛岡保護観察所・田上誠章保護観察官**、スムーズな進行で時間内にまとめて頂きました。

発表者の盛岡地区協力事業主の**（有）岩手ハウスイービス代表取締役・安藤敏樹氏**からは雇用体験と対象者の住居確保の問題点をお話して頂きました。

また、アパートの保証人等の支援を行政の方で検討して欲しい、と要望が出されました。

盛岡公共職業安定所 就職支援ナビゲーター・川村牧子氏からは警察官だった父の影響で警察職員になり、気にかけていた非行少年の死で、刑余者の就労支援の重要さを感じ、今の職に就くことになった経緯と、「**受刑者専用求人（刑余者だけが見る事が出来る求人票）**」の出し方などについて、お話して頂きました。会場からも質問が出され活発な研修会となりました。

◆来年度開催 岩泉地区より

令和7年度開催予定の岩泉地区事業主会長の片座康行氏から、多くの参加を期待しているとのことご挨拶がありました。

◆情報交換会

研修会後の情報交換会では岩泉地区片座会長の乾杯で始まり、来賓を初め県内各地区から参加した皆さんは、地酒「南部美人」や、珍しいお酒、貴重なお酒で、和気あいあいと交流されました。



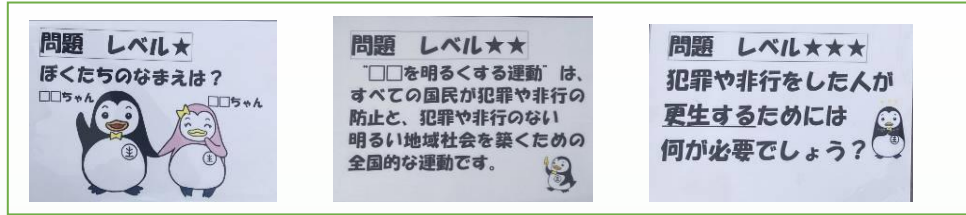
岩泉地区 片座会長

＜更生保護関係団体との連携＞

●盛岡少年刑務所 「第46回 盛岡矯正展」

令和6年10月6日（日）例年より来場者が多く「盛岡地区更生保護女性の会」と「施設見学」には列が出来ていました。また、「盛岡保護観察所」のブースは、更生保護に関するクイズに答えるとゲームに参加でき、その上景品が貰えるので子ども達に人気がありました。

右のクイズ
難しいかな？



●盛岡地区更生保護女性の会 “社会を明るくする運動” クリスマス音楽会

令和6年12月7日（土）、トーサイクラシックホール岩手（中ホール）に於いて、行われました。例年通りフルートとピアノで始まり、合唱、朗読に続いて、今回は盛岡市立上田中学校有志合唱団が希望に満ちた歌声を披露してくださいました。



後半には、あわてんぼうのサンタクロース（盛岡保護観察所本間所長）と、ちょっとうっかりのトナカイ（盛岡地区保護司会花松会長）と、しっかり者のトナカイ（盛岡地区BBS会矢幅会長）がやってきて「更生保護」に対するご理解と御協力をお願いしました。

最後に、更生保護関係者も参加し全員で「しあわせの歌」と「いのちの歌」を大合唱しました。

●令和6年度盛岡地区更生保護団体研修会開催

令和6年12月21日（土）、エスポワールいわてに於いて約80人の参加で行われました。研修テーマは「非行や再犯をさせないために、更生保護関係団体とどう連携を図り活動を行っていくのか」で、最初にお二人の講話がありました。

盛岡保護観察所長 本間美佳子氏からは法務省保護局で行われた「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会（報告書概要）」についての説明がありました。

盛岡地区更生保護協力事業主協議会会長・芦名鉄雄氏からは事業主会の活動状況の報告がなされました。

続いての講演は公益社団法人日本駆け込み寺代表・玄秀盛氏による「人みな、いかされて生きてゆく」の演題で、玄代表の生い立ちから色々な事業を起こしたこと。体調を壊したことをキッカケにトラブルを抱えた人などのために力をつくしたいと今の駆け込み寺を始めたこと等々の感動的な講演であり、アツという間の一時間でした。

その後、48人の参加で懇親会が行われ玄代表の席に皆さん押しかけ質問をするなど令和6年最後の研修会、懇親会にふさわしく非常に盛り上がった会になりました。



玄 秀盛 氏

●東北地方保護司連盟「更生保護みちのく 電子版」



「更生保護みちのく 令和6年 秋号」が右のQRコードより、ご覧いただけますのでご利用ください→ →



●岩手保護院の全面改築

本情報誌第52号で皆様にお知らせしました、当岩手保護院の現地全面改築事業ですが、令和6年12月から当敷地に隣接する下ノ橋コーポの**解体工事が始まりました**。

そして、令和7年度当初からは、全面的な改築工事を行う手続が開始される予定となっております。昨年は、皆様方から多大な御寄附をいただきました。この誌面をお借りして衷心より感謝申し上げます。改築に係る資金調達については、本年も多くの皆様からの御寄附を依頼しているところでありますので、事情ご賢察の上、今後より一層の御寄附、御卒御支援、御協力を賜りたいと思っております。

寄附金に関する問合せは、**電話019-622-2806**又は、**更生保護法人岩手保護院のホームページへ(右のQRコードより)**

岩手保護院→
ホームページ→



岩手日報にも掲載されました！

更生保護施設は県内で同院のみ。釈放日から6カ月以内の保護観察対象者らを受け入れて支援を行う。生活の立ち直りに意欲のある対象者の更生を助ける施設として寺の住職ら民間有志が運営し、年間20～40人台を保護してきた。

吉田理事長は「多くの人に保護院の役割を理解してもらいたい。」と話す。

<2024年(令和6年)12月16日付 岩手日報朝刊一部引用>

◎「認定NPO法人」の更新手続き完了

平成27(2015)年1月27日に岩手県より「認定NPO法人」の認定を受けてから2度目の更新が認められました。これも当機構の役員を始め会員の皆様のご支援のお陰で、心から感謝申し上げます。これからも「安全・安心な社会づくり」に貢献してまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

また、「認定NPO法人」にご寄附された方には**寄附税制優遇**ございますので、ご活用いただければ幸いです。

「認定NPO法人制度」とは、「運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資する」と、所轄庁(都道府県・政令市)から「認定」を受けた「NPO法人」に、寄附税制などの優遇税制で、NPOの活動支援を行う制度です。

「認定NPO法人になるために」は、8つの基準(組織運営等が適正である、法令違反がないなど)を満たす必要があり、5年に一度更新手続きをします。

岩手県内でNPO法人が475のあるうち「認定・特例認定」を受けているのは**23法人**。(R6.11.30現在)

また、**全国に50ある機構**のうち「認定・特例認定」を受けている機構は当機構を含めて**4機構**。

寄附税制と認定NPO
法人を活用しよう!!



■会員数 (令和7年1月1日現在)

一種会員(事業者団体)	(7)
二種会員(事業者)	(23)
三種会員(組織会員「登録会員430」)	(14)
(雇用協力事業者会員)	(63)
四種会員(事業以外の個人法人又は団体)	(41)
賛助会員(個人・法人・団体)	(0)
計	(148)

●会員募集!

当機構に入会し、犯罪をした人の就労の支援に、ご協力を宜しくお願い致します。

●対象者の雇用について

雇用可能な事業主様は、当機構までご一報をお願い致します。

※次回第54号の発行は、令和7年8月の予定です。各会員の皆さまに、お知らせなどの情報がありましたら、下記事務局までご連絡ください。また、「協力雇用主の声」も募集しています。

「就労が上手くいっているケースの紹介」「今現在、困っている事」「これからの課題」「岩手機構への要望」など、どんなことでも構いません。郵送・FAX・メール等でお待ちしています。

事務所がR6.5.24より移転しました。住所登録の変更をお願い致します。

認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構(岩手県更生保護就労支援事業所)

〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17番9号 岩手県建設会館4

TEL:019-681-7940 FAX:019-681-7941

Eメール:iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ:https://iwate-shien-kiko.or.jp

